

県立学校保護者の皆様

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 県立学校の臨時休業について

新型コロナウイルス感染症については、現時点では、県内での感染者の報告はなく、全国的にも大規模な感染拡大が認められる地域はありませんが、ここに来て国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者が発生しています。

感染の流行を早期に終息させるためには、感染拡大防止のための徹底した対策を講じることが必要です。まさに、今が、患者の増加のスピードを可能な限り抑制し、今後の国内での流行を抑える上で、重要な時期であります。

こうした中、内閣総理大臣は、昨日、全国の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校について、3月2日(月)から春休みの開始日までの期間を臨時休業とするよう要請しました。国民を挙げて感染防止の対策を講じることが必要な現在、本県の県立学校(中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校)においても、この期間を臨時休業とすることといたします。

児童生徒にとっては、これからの時期は高校入試や卒業、入学など大切な時期となりますが、保護者の皆様におかれては、この臨時休業が、子どもたちの健康・安全を守るための取組であることを御理解いただき、御協力くださるようお願いいたします。

令和2年2月28日

新潟県教育委員会教育長 稲荷 善之